

松下幸之助記念財団 新奨学金募集要項 (2015 年度版)

公益財団法人 松下幸之助記念財団の目的は「諸外国との相互理解による国際社会への貢献」と「人間が自然を尊び調和しながら生きる社会の実現」です。この目的に沿ったテーマについて研究をする留学生を支援します。

●対象

1. 上記弊財団の目的に合致する、

- ①日本と諸外国との相互理解
- ②自然と人間との共生

のどちらかもしくは両方に関する研究を目的に来日する外国人留学生のうち特に学業に優れた学生

2. 応募資格・条件

- ・アジア／アフリカ／ラテンアメリカ諸国からの留学生
アジアとは西は西アジア（注1） 中央アジア（注2） 北はモンゴル、南はインドネシアまで。
アフリカはアフリカ大陸と周辺の島嶼部。
ラテンアメリカはメキシコ以南（カリブ海地域を含む）
（注1） アラビア半島6カ国、アフガニスタン、イラン、イラク、イエメン、レバノン、シリア、ヨルダン、イスラエル、トルコ、キプロス
（注2） カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン
- ・秋季に日本の大学院修士課程に就学を開始する者
（既に日本国内で学部生・研究生で滞在している学生を含みます）
- ・弊財団が1年に数回実施する公式行事に参加をする者

●奨学金の概要

1. 募集人員

毎年度 各大学から 1名

2. 奨学金金額

12万円／月 生活費

30万円を上限に入学金支援（実費）

60万円／年を上限に授業料等支援（実費）

渡航費（本奨学金の開始に向けて新規に来日する場合に限りエコノミーでの往復運賃程度を支給 別途財団規定による）

支払い方法

奨学金 3ヶ月に一度 学生個人へ直接振り込み

支払い時期 9月15日、12月15日、3月15日、6月15日

(来日時期・奨学金決定時期に応じて初回のみ個別対応も配慮)

入学金・授業料 ①学生の支払い証明(大学の受領証)を確認の上で学生個人に直接振り込み

②大学から財団に請求書を発行

③学生が大学からの振込み票を財団に転送し財団が支払い等、各大学の都合によって個別対応

3. 奨学金期間

2015年10月～2017年修了月末まで(最大2年間)

4. 奨学生の主たる義務

- ・弊財団と誓約書を締結(認定後速やかに)
- ・4回/年の状況報告の提出
- ・1泊2日の理念研修(11～12月を予定)への出席(交通費・宿泊費は財団負担)
- ・他奨学生との交流イベントへの出席(交通費・宿泊費は財団負担)
- ・修了年度に終了文集への寄稿

●選考方法

1. 選考方法

該当する学生を対象大学から推薦(3名を多様性に配慮して推薦下さい)

時期:2015年8月上旬までを目安にご推薦下さい(大学の都合を優先)

弊財団にて書類(場合によっては面談)審査の上認定

提出いただく物:推薦者リスト

リストに記載する項目

氏名、性別、国籍、年齢、学歴、職歴、GPA、

語学力 IELTS、TOEIC、TOEFL、JLPT 等

(学歴・職歴は顔写真を含めてください)

各自の①成績証明書

②研究計画書

③エッセイ

テーマ:未来において、社会にどんな役立ちをした
いか

文章量:A4 1枚を目安(日本語か英語)

2. 認定通知

大学の推薦から2週間以内に回答します。